

1 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)に登録された業者で「物品の販売」の格付「D」等級以上を有する者
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 公告の掲示場所及び契約条項及び入札等参加者心得を示す場所

西部方面隊HP、

自衛隊宮崎地方協力本部(掲示板・HP)、陸上自衛隊都城駐屯地(掲示板)、宮崎地方法務局(掲示板)

3 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 自衛隊宮崎地方協力本部 会議室(庁舎3階)
- (2) 日 時 令和5年3月3日(金) 11時00分

4 落札決定方法

- (1) 総品目総額とする。(税抜)
- (2) 入札金額が当地本所定の予定価格の範囲内における最低入札者の入札金額をもって落札とする。
- (3) 入札金額が当地本の予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。
- (4) 入札金額が同価となった場合は、くじ引きによって決定する。
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金: 免除 ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金: 免除 ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額を訂正してある入札及、記載事項及び押印が不明瞭なもの。
- (3) その他入札に関する条件に違反した入札

7 入札時の携行品

- (1) 印鑑等一式
- (2) 入札に必要な書類、筆記用具

8 契約書等の作成の要否: 契約書を作成提出

9 その他

- (1) 電信電話による入札は認めない。
- (2) 郵便による入札の場合は、封筒に必ず「(入札日時、入札件名) 入札書在中」の記載をし、入札前日まで必着するように書留で郵送すること。なお、再度入札となった場合は、再度入札の日時をFAXで通知する。
- (3) 入札等参加者心得に示す「暴力団排除に関する誓約事項」を確認後、入札書に「当社(私・当団体)は入札等参加者心得に定める暴力排除の事項について誓約いたします。」と記載すること。
- (4) 入札に関する事項について委任を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。
- (5) 入札参加希望者は、入札前日までに「資格審査結果通知書(写)」を提出(FAX可)すること。
- (6) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒880-0901 宮崎市東大淀2丁目1-39 自衛隊宮崎地方協力本部 総務課 会計班 田中
TEL 0985-53-2643 (内線316) FAX 0985-53-2643 (切り替え式)